

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|--------------------------|--------------|-------------|
| 事業所番号 | 4071700696 | | |
| 法人名 | 有限会社 みのりの郷 | | |
| 事業所名 | グループホーム みのりの郷 | | |
| 所在地 | 〒822-0026 福岡県直方市津田町5番25号 | 0949-29-7671 | |
| 自己評価作成日 | 平成27年08月18日 | 評価結果確定日 | 平成27年10月08日 |

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|-----------------------|--------------|--|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会 | | |
| 所在地 | 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 | 093-582-0294 | |
| 訪問調査日 | 平成27年09月24日 | | |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは、市役所、商店街、病院にほど近い市街地に位置しており、通院、散歩、買い物など便利であり、その利点を活かした生活を送っていただいている。徒歩1分の場所にある中央公民館のイベントに出かけたり、同公民館の利用者がボランティアとして定期的な来所があり、地域とのつながりを肌で実感できている。職員のスキルアップの為、OJT及びOff-JT共に力を入れており、介護支援専門員2名、介護福祉士7名が在籍している。認知症ケアの可能性を職員が楽しみながら学ぶ環境であり、より質の高い認知症ケアを目指している。また、音楽療法を学んだスタッフを中心とした「音楽を楽しむ会」では利用者の笑顔が絶えない。利用者、スタッフにとって居心地の良い空間であり、ホームである。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「みのりの郷」は、公共機関や病院、商店街等の一角の住宅地の中にあり、2階建て1ユニット(定員9名)のグループホームである。利用者と職員は、すぐ横の遠賀川の河川敷を散歩したり、公民館の行事や活動に参加し、地域との関係を大切にしている。家族の面会が多く、毎年2回開催する家族会では、利用者と一緒に歌やゲーム、食事を楽しんで、代表と管理者が、家族とゆっくり話し合い、相互信頼関係を築き、家族アンケートの内容は家族の人柄や、ホームに対する感謝の気持ちが表れている。協力医療機関の定期的な往診と、毎週の訪問看護師のチェックと、介護職員が協力し、利用者の健康管理は万全である。また、同一法人の地域交流室を活用し、近所の高齢者が気軽に立ち寄れる「カフェ」を計画し、地域密着型グループホームとして、福祉事業の拠点を目指す「みのりの郷」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 該当するものに印 | 項目 | 取り組みの成果 該当するものに印 |
|----|--|----|--|
| 58 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27) | 65 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21) |
| 59 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40) | 66 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) |
| 60 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) | 67 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) |
| 61 | 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39) | 68 | 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) |
| 62 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) | 69 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う |
| 63 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33) | 70 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う |
| 64 | 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30) | | |

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|-----------------|----|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | 1 | 理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 利用者を「まちの一員、まちの宝」として尊敬し、安心・満足・信頼を提供できるよう、理念とシケアに繋がるよう努めている。全職員でのミーティング時に全員で唱和している。理念を基にビジョンを作成し、日々実践している。 | ホームが目指す介護サービスの在り方を明示した基本理念と運営方針を掲げ、毎日の朝礼やミーティング時に唱和している。また、理念についての勉強会を実施し、理念の意義の説明、確認を行なっている。全職員が理念を共有し、利用者を「まちの宝」として尊敬し、安心、満足、信頼を提供出来るよう取り組んでいる。 | |
| 2 | 2 | 事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 玄関周りのガーデニングを通して気軽に来ていただける雰囲気を作っている。また地域のボランティアの方に定期的に訪問していただいている。 | 公民館から、朗読とお手玉遊びのボランティアが毎月1回訪問し、利用者と一緒に時間を過ごしている。小学校の文化祭や地域の夏祭り、公民館で開催されるバザーへ、地域の一員として参加したり、高校生の実習生を毎年継続して受け入れる等、交流を続けている。また、法人として、認知症カフェに向けて取り組み始めた所である。 | |
| 3 | | 事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 見学に来られた方や電話での問い合わせに対して、色々な選択肢の提示も含めてアドバイスするよう心がけ、困った時にいつでも相談してもらうよう伝えている。 | | |
| 4 | 3 | 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 活動の予定や報告を行い、家族や地域の方から意見を頂き、参考にさせていただいている。毎回OJT、Off-JTについて報告しており、議事録は全家族、全職員に公表している。 | 利用者や家族、地域代表、地域包括支援センター職員、市職員等の参加の下、2ヶ月毎に開催し、ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告している。参加委員から、認知症カフェや徘徊模擬訓練についての意見や情報提供があり地域の高齢者福祉を考える会議となっている。出された意見や情報をサービスの向上に活かしている。 | |
| 5 | 4 | 市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる | 運営推進会議の機会も含めて、運営報告や勉強会等の取り組みについて資料と共に伝えている。会議前後の時間を活用し情報交換をしている。 | 制度の改正時や、法人として取り組んでいる交流スペースの活用について行政に相談する等、連携を図っている。また、運営推進会議に、市職員と地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。 | |
| 6 | 5 | 身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 玄関の施錠はしておらず、また身体拘束について正しく理解出来るよう勉強会を行なっている。身体的・精神的拘束をしないよう理解を深めケアに取り組んでいる。 | 身体拘束廃止委員会が中心となって勉強会を行い、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束が利用者に与える影響や、具体的な事例等について、職員全員が理解を深めている。運営推進会議の中で、身体拘束廃止委員会より毎回報告を行っている。 | |
| 7 | | 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 身体拘束廃止委員会を設置し、虐待予防・防止に努めている。また勉強会を行い、意見交換を通し虐待に対する注意を深めるようにしている。外部で虐待等についての研修等の機会があれば管理者が参加している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|---|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | 6 | 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 勉強会を催したり、資料を閲覧出来るようにしたりと学ぶ機会を作っている。また入居相談や案内の折に必要な時は成年後見制度について説明している。 | 職員は、成年後見制度に関する内部、外部の研修を受講する事で、制度に関する理解を深めている。また、資料をファイリングし、いつでも閲覧出来るようにしている。現在は、制度を活用している方はいないが、今後、個々の必要性を検討しながら、利用者の権利や財産が不利益を被らないように、支援出来る体制を整えている。 | |
| 9 | | 契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約・解約時には、書面に添って説明し、理解納得がいただけるようにしている。法改正等で入居後にその必要が生じた時にも同様に質問を受けながら時間をかけて説明している。 | | |
| 10 | 7 | 運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 面会や家族会、また意見箱を通して意見を頂き、不満・苦情に対しては「苦情解決責任者」を中心として迅速に対応するようにしている。苦情受付簿を作成し、閲覧出来るようにしている。 | 面会や行事参加の時に、家族とのコミュニケーションに努め、家族の意見や要望、心配な事等を聞き取り、ホームの運営に反映させている。また、家族会を年2回開催し、お茶を飲みながら家族、代表、管理者で懇談し、午前中、利用者と一緒にレクリエーションをし、職員手作りのお弁当を食べた後はお茶会をして、関係性を築きながら、意見の聴取に努めている。 | |
| 11 | 8 | 運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 毎月代表者・管理者・全職員が会するミーティングを開き、意見や提案を聞き、皆で話し合い、業務に反映させている。 | 夜勤入り職員は強制はしていないが、ほぼ全員が月に1度の職員会議に参加している。会議の後の勉強会を含めて、2、3時間かけて、利用者一人ひとりのケアについて、改善のための意見交換を活発に行なっている。「会議の時に伝えよう」と、各職員が準備をして参加し、書記は交代制にして詳細な議事録を作成し、職員全員で情報を共有している。 | |
| 12 | | 就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 代表者は定期的に社会保険労務士と面談し、職場環境・条件の整備に努めており、人事考課制度を導入し全職員が向上心を持って働ける環境を作っている。 | | |
| 13 | 9 | 人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している | 職員の募集・採用にあたり性別や年齢を理由に採用しなかった例はない。職員に対して有給休暇や休職制度を始めとする様々な権利が十分に保証されるように配慮している。 | 有給休暇や希望休を取れるように配慮し、職員がリフレッシュしながら働ける環境作りを心掛けている。また、外部研修受講や資格取得については、勤務調整を行ったり、代表が勉強会を実施する等、バックアップ体制がある。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や、やる気を優先して採用している。 | |
| 14 | 10 | 人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる | 毎月の全職員のミーティングや折にふれて業務に絡めて人権問題に触れる事で職員の意識付けを行っている。定期的に入権についての勉強会を行っている。 | 人権についての勉強会は定期的に行なっている。外部で研修がある時は参加し、利用者の人権を尊重する介護について、職員間で話し合い、言葉遣いに注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、日々の業務の中で人権に通じる話をして、人権に対する意識づけを行っている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------------|----|---|---|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 15 | | 職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 法人外の研修の案内をし、全職員にOff-JTを義務付け、勤務の調整や交通費の負担も含めてバックアップしている。また月1回全職員で勉強会を行っており、外部研修では取り上げられない内容に触れている。勤続2年以上の職員は同研修で講師役を体験する事で、より学びを深めている。 | | |
| 16 | | 同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 入社後一定期間が経った職員は同法人内のデイサービス職員とペアを組み、互いの職場を交換し、互いに指導・評価する研修を義務付けている。また同法人内の管理者クラスのミーティングで他事業所とも情報交換等を行い、サービスの質向上を目指している。 | | |
| 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 17 | | 初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 相談時までは家族からの相談が主であるが、入居までに本人から話を聞く機会を設け、本人のニーズを聞き取り、プランを作成し、支援を行っている。 | | |
| 18 | | 初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 相談時、入居前の説明及び面談時までに困り事や不安な事や要望などを聞き取った上でプランを作成し、サービスを開始する。その回数を重ねる中で人間関係が深まっていくよう努めている。 | | |
| 19 | | 初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 希望している支援が本当に必要なのかを見極めて助言し、本当に必要であれば他の選択肢も視野に入れ紹介している。 | | |
| 20 | | 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 利用者は「介護される」立場でありながらも、日常生活の中で出来ることをやっていただき「役に立つ」「頼りになる」存在であるという側面にスポットライトを当てて関係を築いている。 | | |
| 21 | | 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | こちらから相談を持ちかけたりするなど家族を自然に巻き込みながら、家族の持つ「後めたさ」を感じさせない関係作りをしている。また定期的に家族会を開き、家族同士の交流・意見交換の場としている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|---------------------------------|----|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | 11 | 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 友人の度々の訪問を支援し、知人にボランティアとして来苑してもらうなど、これまでの関係を大切にしたい支援を行っている。 | 友人、知人、親戚、家族等が訪問しやすい雰囲気作りを心掛け、利用者とはゆっくり過ごせるよう配慮している。定期的に来訪しているボランティアも利用者の知人で、長年継続している馴染みの関係である。また、入居前に通っていた美容院の利用や買い物に同行する等、利用者が長年築いてきた関係が途切れないよう支援している。 | |
| 23 | | 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 利用者同士の会話が少ない時は、職員が積極的にコミュニケーションを取っている。気が合わない方同士は席を離すなど配慮しながら、会話を見守りトラブルになりそうな場合のみ、職員が介入している。 | | |
| 24 | | 関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 入院先の病院へお見舞いに行ったり、新しい入居先に顔を見に行ったりしている。その際に退居後の変化や相談事がないか伺うようにしている。 | | |
| その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 25 | 12 | 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | まず利用者を知ることの基本とし何を必要としているのかなどを見極め、見えてきたことを職員間で話し合いケアに結びつけている。 | 職員は、アセスメントや家族からの情報を基に、利用者とは信頼関係を築くことから始め、その中で、利用者の思いや意向を聴き取り、関係者で情報を共有している。担当制ではあるが、経験豊富な職員と新人の職員が一緒に関わり、アドバイスをしながら、利用者の思いや意向の把握に取り組んでいる。 | |
| 26 | | これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 入居時に生活歴や生活環境、サービス利用があれば経過等伺っている。可能な限り在宅時のケアマネージャーや病院の相談員等から情報収集し把握に努めている。 | | |
| 27 | | 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | センター方式のアセスメントシートを利用し、利用者の見極め、職員の気付きを大切にしている。日々の記録にも利用者の変化等を記録し把握に役立てている。 | | |
| 28 | 13 | チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 介護計画の立案・見直しの際は全職員で話し合い、家族にもプランに対しての意見を伺っている。また必要に応じて主治医の意見を伺い、介護計画に反映させている。 | 本人、家族の要望、意見を聴き取り、利用者がホームでより良く暮らすための課題や介護のあり方について話し合い、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて、介護計画を3ヶ月(8人)から6ヶ月(1人)毎に作成している。また、主治医や看護師と常に連携し、利用者の状態変化に合わせて、その都度、介護計画の見直しを行っている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 日々の個別記録やアセスメントシートに記入し情報を共有し、ケアの工夫や介護計画の見直しに役立てている。 | | |
| 30 | | 一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 同法人が運営するデイサービスを活用し、日々のレクリエーションにその運動を取り入れたり、合同でイベントを行ったりしている。またデイサービスでの慰問の際に興味のある方は参加していただいている。 | | |
| 31 | | 地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 地域の小学校の文化祭の見学、朗読やお手玉遊びのボランティアの定期的な訪問等、利用者のQOLを高めるために地域資源を活用し、支援している。 | | |
| 32 | 14 | かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 利用者・家族が希望する主治医との関係を大切に、その関係が持続出来るよう支援している。 | 入居時に、利用者、家族の希望を聞き、入居前からのかかりつけ医とホーム提携医を選べるようにしている。以前は、入居前からのかかりつけ医を主治医としていた方がいたが、現在は、全員、ホーム提携医が主治医であり、月2回の往診を受けている。提携医療機関の看護師による週1回の健康チェックと合わせ、24時間安心出来る医療連携体制が整っている。 | |
| 33 | | 看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 毎週同じ看護師が健康管理のために往診に来ており、利用者の体調の変化がある時には職員が電話等で報告・相談している。 | | |
| 34 | | 入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 主治医や相談員、家族と相談しながら退院の時期を決めている。また退院前のカンファレンスには管理者やケアマネージャーが参加し、情報の収集や相談に努めている。 | | |
| 35 | 15 | 重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 入居時にターミナル期介護についての説明を行い、家族から同意書等を頂いている。また状況の変化に伴い、その都度話し合いながら方針の決定を行い、その情報を主治医・全職員で共有するようにしている。 | 利用者や家族に対しては、契約時に、重度化や終末期の指針を基にして、ホームで出来る支援と出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者が重度化した場合は、家族とのその都度の話し合いの中で、希望を聞きながら決定し、関係者全員で方針を共有して支援に取り組んでいる。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------|----|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 36 | | 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 全職員で「急変・事故時の対応」について定期的に勉強しており、マニュアルを備えている。 | | |
| 37 | 16 | 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 防災計画を定めており、1年に1度の防災教育において色々な災害の対処について学んでいる。2ヶ月に1度避難訓練を行い、1年に1度は消防署と連携した訓練を行なっている。スプリンクラーを設置しており、地元の消防団と協力体制を定めている。 | 毎年1回、消防署の協力を得て防災訓練を実施し、水消火器を使った訓練も行っている。この他に、2ヶ月毎の避難訓練を自主訓練として実施し、夜間想定で、一時避難場所であるエレベーターホールへの誘導時間は3分弱である。災害時に備えて、非常食や5年保存可能な飲料水、必要な書類等を準備している。 | |
| その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 38 | 17 | 一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | その方にとってのプライバシーは何かとの視点に立ち、言葉かけや対応を行なっている。 | 利用者の尊厳や権利を守るために、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。言葉遣いや対応には十分注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に努めている。また、個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、日常的に周知が図られている。 | |
| 39 | | 利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 日常生活の中で選択する機会を設けている。また「入浴したくない」「食べたくない」等も本人の要望と捉え、一旦その要望に添って時間を置き説明等をする事で納得していただける支援を心がけている。 | | |
| 40 | | 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 集団の中において一人ひとりのペースを崩さないよう感情を見極め、QOLを高めるよう努力している。又、生活を送ることに対し、意欲を高めていけるよう努めている。 | | |
| 41 | | 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 利用者の気持ちを汲み取り、その人らしさに重きを置き、本人の希望を大切にしている。「外出時はお化粧品をして欲しい」との家族の要望に沿ってお化粧の支援を行っている。 | | |
| 42 | 18 | 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 毎食、利用者と職員は同じ献立を同じテーブルで食べている。もやしの根取り等のお手伝いが出来る方には手伝っていただいている。 | 旬の食材を採り入れ、職員が交代で手作りの家庭的な食事を提供している。利用者の咀嚼の状態に合わせて、食事形態を考え、ミキサーのかけ方等も細かく検討しながら、出来るだけ美味しく食べられるよう配慮している。職員は利用者と一緒に同じ食事を食べ、笑い声が溢れる楽しい食事風景である。また、おやつレクでは、お彼岸のぼた餅作りに挑戦する等、季節感も大切に支援している。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|---|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 43 | | 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 栄養士の作成したメニューを使った食事を提供している。食事の主菜・副菜及び水分の摂取量を記録しており、体重増加や浮腫の見られる方については主治医にアドバイスをもらっている。 | | |
| 44 | | 口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 口腔ケアは、声かけ、見守り、介助と必要に応じた対応を毎食後行なっている。必要時には、訪問歯科と連携を取っている。 | | |
| 45 | 19 | 排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 入居時に紙パンツを使用していた方が、布の下着に切り替わったという実績がある。排泄パターンを把握し自然な声かけを心がけている。排泄後の処理法が分からない方にはプライバシーに配慮しながら声かけを行なっている。 | 排泄チェック表の記入により、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、その方に応じた時間帯でのさりげない声掛け誘導に努め、羞恥心やプライバシーに配慮して対応している。入居時に紙パンツ使用の方が布パンツに改善する等、個々に合わせた細やかな対応により、排泄の自立支援に繋げている。 | |
| 46 | | 便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 主治医に定期的に相談し、水分や繊維質の多い食品をできるだけ摂取出来るよう支援している。ラジオ体操など適度な運動をし、必要時には腹部マッサージを行なっている。 | | |
| 47 | 20 | 入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 可能な限り本人の希望を叶えるようにしている。個性に合わせた声かけにより入浴拒否等対応している。また失禁時は随時シャワー浴を行なっている。 | 利用者の希望に合わせて、体調や順番に配慮しながら、週2～3回の入浴を支援している。明るい浴室に3方向から介助出来る浴槽を設置して、安心、安全な支援に努めている。利用者が湯に浸かっている間、職員は横に座ってゆっくりと1対1の会話ができる貴重な時間となっている。 | |
| 48 | | 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | リビングの消灯時間は20時頃というその日の状態で消灯している。各居室の消灯時間は決めておらず、利用者の入眠時間に合わせている。休息は他者との関係性も考え、必要時は居室へ誘導している。 | | |
| 49 | | 服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 服薬している薬や服薬回数等が変更になった時は、即時申し送り及び申し送りノートで伝えている。確認の為再度ミーティングで全職員に伝達しており、症状の変化や副作用があれば記録している。「くすりの辞典」で薬についての疑問はその都度調べようようにしている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 50 | | 役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 掃除やもやしの根取り等その方のADLに合わせた役割を担っていただきながら張り合いを持っていただいている。また外出や他施設との交流、ボランティアの来苑が楽しみの一つとなっている。 | | |
| 51 | 21 | 日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 曜日を決め外出しているが、希望がある時は随時外出している。また希望により家族と一緒に法事や会食に出かける方もいる。 | 外出レクとして、季節折々の花を見に出かけたり、おやつを食べに出かける等、戸外へ出かける機会を設けている。公民館の催し物に参加したり、毎年恒例となった葡萄狩りに出かける事も、利用者の大きな楽しみとなっている。また、家族と一緒に買い物や外食を楽しめる方もいる。 | |
| 52 | | お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 外食時に可能な方は、利用者自身にレジでの支払いやおつりの受け取りをして頂き、お金を使う感覚を忘れないようにしている。 | | |
| 53 | | 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 相手からのかかってきた電話で、家族等との会話を楽しんでいただいている。時々親類と手紙のやり取りをしている方がいる。 | | |
| 54 | 22 | 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 共用の空間は、ロールカーテンで光の調節をするなど不快な光が入らないよう気を配り、また不快な音にならないよう職員の声のトーンにも気をつけている。季節間を取り入れる為季節の花を飾るようにしている。 | ガーデニング担当職員によって、玄関周りには季節の花が見事に咲き、来訪者を気持ちよく迎えている。明るいリビングのソファに座って、ボランティアの朗読や歌、体操を楽しむ利用者の生き生きとした姿が見られた。整理整頓、清掃に気を配り、季節感、家庭的な温かさを感じながら、利用者が気持ちよく暮らす事の出来る共用空間である。 | |
| 55 | | 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | リビングに集まることが多いが、ソファの位置を工夫して静かな環境を作っている。またエレベーターホールにベンチを置き、そこで過ごすこともできるようにしている。 | | |
| 56 | 23 | 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 本人らしい生活を続けられるよう在宅時より使用していた布団類や家族の写真等を居室に置いている。利用者の心の居心地の良い場所となるよう気をつけている。 | 2階であるため明るく、清掃も行き届き、清潔感のある居室である。入居時に、使い慣れた家具や寝具、仏壇や家族の写真、表彰状等大切な物を持参してもらい、その方らしい部屋作りを心掛け、安心して生活が出来るよう支援している。 | |
| 57 | | 一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 建物内部はバリアフリーである。各居室には顔写真付きの名前を添付したり、「トイレ」「べんじょ」など大きく記載し、利用者自身で行き先を決めたり行動出来るようにしている。 | | |